

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から 3 時半		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 神島委員 大津委員 立川委員		
欠 席 委 員	佐野委員 宮澤委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 5 3 回関東甲信越静公民館研究大会について</p> <p>(2) 都公連委員部会研修会について</p> <p>(3) 三者合同会議について</p> <p>(4) 第 5 0 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(5) 平成 2 5 年度教育施策について</p> <p>(6) 来年度事業について</p> <p>(7) 公民館事業の報告について</p> <p>(8) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者合同会議について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 諮問事項について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 月刊こうみんかん 1 0 月号</p> <p>(4) 『生涯学習センター』創設に向けて</p> <p>(5) 平成 2 4 年度教育施策</p> <p>(6) 第 5 0 回東京都公民館研究大会開催要項及び報告会</p> <p>(7) 三者合同研修会</p> <p>(8) 諮問関連資料</p> <p>(9) 都公連第 2 回研修会配付資料</p> <p>(10) 平成 2 4 年度公民館予算書</p>		

会 議 結 果

佐々木委員長 今日、日程を変更したこともあってご都合の悪い方もおられるようで、現在6名の参加ですけれども、定刻になりましたので、始めたいと思います。

それでは初めに、館長のほうからお願いします。

大関公民館長 こんにちは。昼間はこうやって暖かいのですが、最近、朝晩大分寒くなってきておりますので、体には十分お気をつけたいと思います。

まず、本日の欠席者ですが、宮澤委員、佐野委員から欠席のご連絡をいただいております。また、大津委員、立川委員はご連絡がないので、遅れて来られるのかと思います。

では初めに配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告。公民館事業の計画。月刊こうみんかんの10月号。「生涯学習センター創設に向けて」という、こちらは社会教育委員の会議におけるまとめの資料でございます。そして平成24年度教育施策。第50回東京都公民館研究大会の開催要項。第10回公民館運営審議会の会議録です。

本日お配りしております資料は、三者合同研修会のご案内。第50回公民館研究大会小金井報告会の開催についての文書。全国及び近隣市の公民館等に関する資料、こちらがA3が2枚とA4が1枚です。最後に、「トリターマ」18号でございます。それからもう1つ追加で、山田委員から委員部会の研修会配付資料をいただきましたので、こちらもご配付をさせていただきます。

配付資料は以上です。ご確認をお願いします。

続きまして、会議録の承認をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。それではよろしくお願いします。

1 報告事項

(1) 第53回関東甲信越静公民館研究大会について

佐々木委員長 それでは、報告事項もかなり多いようですので、早速始めさせていただきます。

第53回関東甲信越静公民館研究大会についてということで、9月27・28日に長野県の松本市で行われました大会に、私と藤井さんと渡辺さんと長堀さんの4人で行ってまいりました。私は2日目には参加できなかったのですが、資料をいただきまして、初日のほうですが、まず長堀さんが全国公民館連合会表彰(永年勤続表彰)ということで、非常に大きなホールで、ひな壇に立って表彰を受けておられました。お祝い申し上げたいと思っております。

また、初日は、信州発リレーメッセージということで、飯田市、阿智村、小川村、松本市のほうから、公民館活動の取り組みについて紹介があって、その後、松本大学の先生の基調講演がありました。「公民館への期待と可能性」というテーマでお話があって、これからの公民館への役割、期待といったものを発表されております。

2日目の分科会については、藤井さんからいただいた配付資料で、「社会教育の意義と必然性」というテーマでの資料と、日光市の事例発表資料、これをお返ししますので、ご覧いただきたいと思います。

藤井副委員長 藤井委員や長堀さん、渡辺さんのほうから何かございますか。
それでは、1点だけ。公民館大会の2日目分科会で、分科会が15ありまして、そのうちの14番目の分科会に参加して、いろいろなことを聞いてきました。私が参加した分科会というのは、栃木県日光市の公民館の成功事例の発表という形で、約40人の参加者がいました。こういう大会の分科会のテーマというのは、9割9分が成功例の発表だというようなことは皆さんご存じだと思うのですが、僕らは失敗した例を聞きたいなという気持ちも、半分ぐらい実はあるのだと思います。

僕が聞いた分科会というのは、典型的な山村のまちなのです。人口が1万足らずで、コンビニもない。こういうところでは、僕らのような都市近辺の公民館と違って、地域の方々が公民館とは何ぞやということのある程度感覚的にご存じなので。住んでいる方全部地域の方。そういう意味では、この辺よりも、地域住民が皆さんその出身者なので集まりやすいとか、変な言い方だけれども話題がないとか、そういうところでは地域の公民館活動というのは成功する割合が大きいのだなと感じました。いい悪いは別にして、あまりにも大きくなると、公民館活動というのは人口的な多さだとか、地域住民の関係の希薄さなどが、やはり公民館活動の足を引っ張っているのかなという感想でした。

以上です。

佐々木委員長 渡辺さんは、よろしいですか。
それでは、あと文部科学省のほうから、事業の説明ということで急遽入って、来年度の事業として、震災に絡めた事業でしたね。

藤井副委員長 何か通知が来ていませんか。オフィシャルに小金井市には。助成金の話ですよ。まだ閣議は通っていないのだけれど、不確定ではありますが、参加者の皆さんに前もって話をしましょうという形で、確か課長さんですか。

佐々木委員長 課長ですね。社会教育課長さんが来て説明されていまして、今の政治状況ではまだ予算が通らないので非公式ですが、あらかじめ説明しておくというふうなことで、多分、各市町村が手を挙げて補助金みたいなものをもらって、そして事業を展開できるという趣旨だったと思います。後でまた、来たときにはちょっとご検討いただければなと思いました。この時代に、数百万でもそういったものを使えるというのはありがたいと思います。

(2) 都公連委員部会研修会について

佐々木委員長 それでは、次の都公連委員部会研修会ということで、山田委員。

山田委員 一緒に参加された宮澤委員、立川委員がまだいらしてないので、私の方からご報告いたします。

講演のほうは、西東京市の田無公民館長の小笠原東生さんという方が講演されました。講演の内容は、ここにスライドの印刷したものがあるので、これを見ていただければ全部わかると思います。

田無公民館長の小笠原さんという方はいろいろなことをやられていて、文科省の公民館海援隊のメンバーだったり、東京都教育庁の人権学

習の調査研究会のメンバーだったりして、平成6年から12年度まで立川の東京都社会教育会館の公民館セミナーの講師をやられたり、そんなことをしていた方です。昭和53年に田無市役所に入られて、平成元年から公民館事業にかかわっておられるということです。

内容はこれを見ていただくとわかりますが、印象に残ったことは、西東京市の公民館というのは、田無と保谷市が2001年に合併しまして、旧田無も旧保谷も公民館が3館あって、合併して6館になったということです。公民館に対する考え方も、両方の市がほぼ同じような考え方だったので、新しい条例も各市の条例を突き合わせて簡単にできて、合併はスムーズに行えたということです。

この6館はいろいろな特徴があって、施設の制約とか地域の制約があって、各々の公民館の職員が工夫しなければならないことが多々あるということでした。

あと、事業方針というのがあって、事業方針はここにもあると思うのですが、年に1度つくるということで、西東京市は地域づくり、地域課題をテーマに住民の主体的な学びを支援するという事業方針に基づいて、ここ数年は行っているということです。

あと、重点事業というのがあって、西東京市の場合は毎年4から5の重点事業をつくるということで、これもスライドの中にもありますが、防災意識の向上とかロビーの活用、ロビーの活用というのは、予約なしでふらっと寄れるということがよくて、まずロビーで交流の部分があって、それからステップアップして講座とか自主グループに参加するようになるということを期待していると。

それから、利用者懇談会というのがあって、利用者懇談会を10月と3月に行ったけれども、200人ぐらい利用者がいるのに10人以下の参加者だったということでした。これは、小笠原館長の感想としては、利用者と公民館が日常からつながっていないといけないということで、貸し館として鍵の受け渡しだけをしているような関係が如実にあらわれているようで、反省しなければならないということで、窓口との対話が弱くなっているとの感想です。相手の言ったことに答えることしか職員の方がしないということで、もっと利用者と日常からつながっていないといけないというふう感じたということです。

それから、これからの西東京市公民館事業ということで、今どうなのか、ちょっとはつきりわからなかったのですが、指定管理の話があって、そのときに、新しい西東京市公民館のあり方についてのプロジェクトチームをつくって話し合いをしたということで、今、実際に指定管理になっているのかどうか、ちょっとよくわからなかったのですが、その時そういうプロジェクトチームで話し合った結果、「西東京市公民館のあり方」というのは冊子になっていて、職員の研修にも使っているそうです。ホームページでも見られるということでしたので、ご覧いただけたらと思います。

それから、今、西東京市の事業評価のあり方についても諮問をして、その答申を受けているところだということでした。答申の中身は、主催講座だけでなく、運営管理とか長期的な評価とか施設面の評価についても含まれている。長期的な評価というのは経年評価といって、そのときに、例えば講座だとすると何人参加したということではなくて、長期に

見て、例えば公民館で子育て講座で学んだ人が、PT(プロジェクトチーム)活動、ちょっと私も、PT活動といわれても具体的にわからないのですが、PT活動から地域で活動され、今は介護のNPOを立ち上げた方がいる。その原点は公民館での学びであったと。そういう人たちを評価していった、公民館の評価につなげられればと考えています、ということでした。

あとは、スライドの終わりのほうに、テーマに沿った実践例ということで3つ出ているので、それは見ておいていただいて。小学生のための国際理解講座というのと、親子星座観察会というのと、地域でつくる教育ネットワークという3つを話されました。

その中でちょっと気になったのは、夜間に中学生が利用するというのがある、そのときに、結構騒いだり、夜中にボールが近くの畑に入って、それを取りに行くと荒らすなどの問題行動があったということで、それらの青少年の行動を教える講座などもやったということでした。

あと、地域課題というのを常に見つけるようにアンテナを張っていないとなかなか見つからない。さっき言ったように、窓口での対話が弱くなってきたので、こういう窓口の対話を通して地域の課題を見つけることができるのではないかというような話でした。

それから、このスライドとはあまり関係ないと思うのですが、事業報告というのが何年保存してありますかということで、大抵の保管は3年から5年だろうということですが、西東京の場合は結構保存してあったので、この後、この方が月刊社会教育の2010年7月号にレポートを出しているのですが、それも、事業報告が保存してあったので、それをちょっとまとめただけで、特にそのために書いたということではなくて、非常に楽であったという話でした。

その講演の後に、また例によってグループに分かれて、5グループぐらいですね。それで、私のグループは6人ですかね。例によって、自分の公民館はどうだとかいろいろな話をしたのですが、その後でまとめの発表はしないということで、あまりメモもとっていなかったのですが、昭島の場合は企画に公運審が参加しないということがちょっと反省みたいでした。それから、西東京は高齢者に対する高齢者対策の事業がないということで、その委員の方はそういう関係のことをされている方なので、そういうことを提案したというような話でした。

以上です。

佐々木委員長
立川委員

出席した委員で、どなたか、補足とかありますか。
研修会についてご報告いただきまして、ありがとうございました。研修会を企画いたしました委員部会委員として、委員部会について、報告させていただきます。研修会終了後、第7回の委員部会運営委員会がございまして、次回第3回の研修につきましては、東村山の公運審であった川村さんという方と、国立の那須さんという方と、町田の公民館をふやす会の代表者の方3人がパネラーのような形で、コーディネーターを首都大学の荒井先生という方をお願いする予定で、パネルディスカッション形式で予定しています。何を討議するかというと、公民館が無料のところと有料のところがあるのですが、東村山さんは基本的に公運審のほうから有料にされたという立場でお話ししていただいて、国立はただなのですが、国立は公民館から出た市議会議員の方が多くて、市民が国

立の公民館をつくってきたという、市民がつくり上げた公民館という理想的な公民館なのですが、そういう無料の立場と、町田は公民館という形すらなくなってしまって、公運審という名前は残っているようですが、公民館という形がもう崩れてしまったという残念な状況のところと、3者で、何がいい、これがいいということではなくて、それぞれの状況を説明いただいて、どんな形がそれぞれの市町村に合うのかということを考えていただければいいのではないかとという研修会にする予定となっております。

予定は2月17日、日曜日、国立市の公民館で行う予定です。
以上です。

佐々木委員長

2月17日ですね。

立川委員

はい。2月17日、日曜日です。

佐々木委員長

何かご質問等はないでしょうか。

貸し館的になってしまったことが話題になったと。

山田委員

いや、なってしまったのではなくて、貸し館として鍵を渡すときに、ただ鍵を渡すだけで何も利用者と会話がないうことです。

佐々木委員長

そういうことですか。それは指定管理にしたこととの関係は特には。

山田委員

そういう話ではないです。

佐々木委員長

そういう話ではないのですか。

山田委員

だから、窓口の方がもっと利用者と関わって、地域の課題を探るような対話をしないといけないという話でした。ただ単に聞かれたことに答えるということではなく。

佐々木委員長

ほかにないでしょうか。

(3) 三者合同会議について

佐々木委員長

それでは、急ぐようですが、3番の三者合同会議について、藤井さん、よろしいですか。

藤井副委員長

この前ちょっと、日時だけご連絡したのですが、今日の資料の中で、「創設に向けて」というのが入っているのですが、これをテキストとして図書館協議会の松尾委員長が、一応全文をみんなで読み合わせしようと。それで、社会教育委員の会議の本川議長が、その読み合わせの中で出てきた質問だとか課題について、一個一個答えていくという形で、三者がこの小金井市生涯学習支援センターについてある程度の理解のレベルを持ちたいという趣旨で、11月13日、市役所の801で9時半から開催される予定です。

勉強したいという関心のある方は、これをもう一遍読んでいただいて、これはどういうことを指しているのですかとか、これはこういうふうに理解していいのですかとか、質問事項があれば当日ぶつけていただいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

小島委員

では補足をさせていただきます。打ち合わせの会のほうに藤井委員と一緒に生まれて、司会はちょうど回り持ちで図書館協議会の松尾委員長がなさるのですが、読み合わせをして、いろいろとディスカッションをするということなのですが、私どもの出る立場なのですが、例えば公運審という肩書をしょって出るのではなく、図書館協議会は図書館協議会の委員である肩書をしょって出るのではなく、一個人として出ようと。

市民として出ようというふうになっているので、当日、動議で出してもいいのですが、三者合同会議というよりは、むしろ愛称として「車座会議」みたいな、この方法がうまくいけばかなり、今まで三者が集まって、過去の方などに聞くと、ちょっと新人が言い出しにくいような雰囲気非常にあった時代もあったので、そういう気楽な感じで読み合わせをしながら忌憚のない意見を聞けたらということで計画をいたしております。別に、決してこのとおりにやりたいということではなくて、皆さん個人個人の意見を述べていいということですよ。

藤井副委員長

はい。

小島委員

そういう感じで、11月13日の9時半から、801の会議室でやりますので、よろしくということです。

佐々木委員長

これは会議の一環としてやるんでしたでしょうか。公運審の1回分の会議を割り当てるんですよ。

山崎庶務係長

はい。第12回定例会の位置づけとなっております。

佐々木委員長

公運審の1回の会議として割り当てて実施するということですので、ぜひ参加いただきたいと思います。

毎回議論をするのですが、したようないような、そんな感じで、また委員も昨年改選して顔ぶれも変わりましたので、毎回最初の説明から始めるから、なかなか議論がすすまない感じでしたが、今回はベースになるものをまずしっかり理解していこうというふうなことだと。無理のない進め方だと思いますので、また個人として話ができるということですので、それぞれ、疑問に思ったことを解消できるのではないかなと思います。

では、よろしいでしょうか。何かご質問ないでしょうか。よろしいですか。それでは11月13日の9時半から、市役所第二庁舎のほうでということですので、よろしく願いいたします。

(4) 第50回東京都公民館研究大会について

佐々木委員長

それでは次に、第50回東京都公民館研究大会についてということで、お願いいたします。

渡辺事業係長

第50回の研究大会の開催要項が既にできて、お手元にお配りさせていただいております。久々に全体会が復活ということで、石井山竜平さんをお招きする会でございます。

石井山先生は、3.11後、精力的に活動されて、今年のテーマである「公民館の地域の絆！」というのにぴったりの活動をされた方だと思いますので、楽しみな講演になるのではないかと考えております。

裏に、課題別の3つの集会を挙げております。皆さんの中には、どれに参加しようかと迷う方もいらっしゃるのではないかとと思うのですが、まことに申しわけないのですが、集約期日が迫っておりますので、できればこの会議が終わった後、参加申込書をお出しいただければと思います。その際、第1希望、第2希望、第3希望ということで、3つの課題別集会选择していただければと思います。

それに関連して、毎年、小金井の公民館の関係者、利用者、職員あわせて、小金井独自の報告会というのを開催しております。前回もお話ししましたように、12月18日、火曜日の1時から3時までを予定しております。

この趣旨というのは、この研究大会の趣旨を参加者で共有して、私たちの事業にどういうふうにして生かしていくのかというのが一つと、課題別の3つで参加できるのは1つということで、ご自分の参加されなかった課題別ではどういう協議があったのかということ、この際に共有していただければという趣旨でございますので、こちらのほうもぜひご参加をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

山崎庶務係長 研究大会の参加申込書は、お帰りのときに集めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐々木委員長 これですね。この用紙にご記入いただいてご提出ください。
それから、小金井での報告会というのは、これは毎年やっていたのでしょうか。

渡辺事業係長 そうですね。この、大会終了後の別の日程で。

山崎庶務係長 企画実行委員の方の定例会である火曜日に企画されておりますので、公運審の方にはご都合の合わない方が多いので、もし、ご出席がかなわなければ、公運審委員の方については、ご感想やご意見をメールや電話でも結構ですから、私の方にご連絡いただければ、当日の報告会の際にお伝えいたします。

佐々木委員長 では、都合の悪い方は山崎さんのほうに感想等をお寄せいただければと思います。

よろしいでしょうか。皆さんのほうから何か。

(5) 平成25年度教育施策について

佐々木委員長 それでは、次に平成25年度教育施策についてということで、よろしく申し上げます。

山崎庶務係長 お手元、事前にお届けさせていただきました資料としまして、1ページから6ページまである、小金井市の教育委員会の教育目標というものがございます。一応、小金井市ではこういった教育目標を掲げているということ、ご参考のために、生涯学習部以外の部分も含めて、全部を送らせていただきました。

こちらの2番目のところから、24年度の教育施策ということで、今年度の施策が書かれております。これが毎年、例年ですと1月の教育委員会に諮られまして、来年についての見直しが教育委員会のほうでなされて決定ということになるのですが、その前の段階で、公民館の部分で、一応、このままでよろしいかどうかということ、公運審委員の方のご意見をお伺いさせていただき意味で配らせていただきました。

関係する部分は、6ページの一番最後のページ、公民館(5)公民館の充実と、(7)社会教育施設の整備、この辺のところ、黄色のマーカーを引かせていただいたところが、昨年引き続き25年度の施策とする場合はこのように訂正させていただく必要があるということで、こちらで訂正させていただいた部分です。⑥は、去年の審議会でのご検討を踏まえて入れさせていただいたものです。

25年度に向けて、新たに加えたいようなご提案やご意見があれば、この場でお聞かせいただければと思ひまして、配付させていただきました。ご検討いただければと思います。

佐々木委員長 これは教育施策について、教育委員会が定めるものなので、

山崎庶務係長 はい。生涯学習部の公民館事業に関する部分につきましては、一応、皆さんのご意見を反映させたものにさせていただきたいと思っておりますので、議題とさせていただきます。

佐々木委員長 参考意見としてということですね。ここで出た意見を持って行って、参考意見として教育委員会に諮ると。

山崎庶務係長 はい。⑥は去年の審議会でのご意見を反映させたものになっています。ちょうど昨年3月11日の震災が起きたことに関連したものでございます。

佐々木委員長 はい。いかがでしょう、これは主に6ページになりますか。6ページの(5)の公民館の充実というところと、(7)の社会教育施設の整備、このあたりですかね。

山崎庶務係長 ご検討いただいた結果、このままでよろしいということであれば、公運審ご承認済みということでお伝えしておくことになります。

小島委員 ちょっと質問があるのですが、よろしいですか。6番の、震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討するとあるのですが、これは24年度のものですよね。今年度の。そうすると、実際には今、どのようなあり方を検討されているのかわからなくて。それを踏まえて何か意見を言わないといけないのかなと思うのですが。

大関公民館長 こういった前回のご意見があって、当然ながら震災に絡めた講座等もやっておりますし、あとマニュアル的なもの、公民館の内部でのマニュアル的なものというのは、今つくって、各公民館に張り出させていただいています。

あと、それ以外に、これからも、当然ながらいろいろな経験を踏まえた施設のあり方というのは考えていかなければいけないということで、引き続き、やれることをどんどんやっていこうと。これからの検討課題でもあります。

小島委員 ありがとうございます。

佐々木委員長 私のほうから。さきほど、文部科学省の事業でちょっと話をしたのですが、今、資料を見つけましたので、ご説明しますと、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムというのがあって、25年度の要求で4億円ですか。これを見ると、150カ所が想定されているので、割ると二百数十万ぐらいの予算になるのですが、その中でいろいろなテーマがあって、若者の自立・社会参画支援プログラムとか、地域人材による家庭支援プログラムとか、今も出ましたが防災関係だと地域の防災拠点形成支援プログラムとか。この中で、公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連絡体制の構築、ICTを活用した地域防災体制の構築とか、そういった内容が書いてあったり、また、地域振興支援プログラムとか、地域の人的資源を活用した地域課題解決支援プログラムとか、いろいろなテーマでの実施が対象になるようです。

せっかくの機会なので、こういうのを活用してもいいと思いますし、また、これそのものを活用しなくても、参考にして、こういうのも取り入れてみようというようなこともいいのかなと思いますので、この資料は事務局に置いていきますので、参考にしていただければと思います。

小島委員 あと、よろしいでしょうか。簡単に雑感を述べさせていただきます。昨年もこれが資料として配られましたときに読んだのに比べて、全体を読ませていただいたのですが、非常に熱意ある取り組みで、24年度の

教育施策がつけられたなという印象と、「指導する」という言葉がかなりこの学校教育の部分に多かったのが、例えば「推進していく」とか「充実を図っていく」という表現に変わっていきまして、いいふうに変ったなということと、あと、すごく熱意を持って取り組まれたということは大いに評価できるのですが、「小金井らしさの醸成」なんていうふうに書いてはあるのですが、去年指摘したので今回はもう多くは述べませんが、東京都教育委員会で使っている文言が非常に散見されまして、例えば去年、私が問題にしました「権利と義務、自由と責任」という文言については、都教委が何年も使っている文言でございまして、1行上の小金井市子どもの権利に関する条例とあまり整合性が見受けられないので、ちょっと気になった点はそこなのですが、ただ、全体的に見て、熱心に、今日的課題に即した改正がなされていることは、公運審の立場で言うのはおかしいのかもしれませんが、評価できると思っております。

公民館の充実に関しましても、現在6項目書いてありますが、諸所の問題が出てきたときに、この6項目のどこかに入るのはないかなというところで、現行のままでもいいのかなという気が、私は個人的には思っているのですが、皆様のご意見がどうかというところです。

佐々木委員長 ありがとうございます。

皆さんのほうから、ほかにいかがでしょうか。この辺を強調してほしい、とかいうことがあれば。

山田委員 質問ですが、5番の公民館のところの⑥で、「広報活動に市民も参加し」というのは、公民館の広報活動ということですか。何の広報活動なのか。

渡辺事業係長 幾つかあるのですが、主なものは「月刊こうみんかん」という機関誌を出しております、それが前は職員だけでやっていたのですが、今は市民編集委員を公募しまして、一緒に編集会議をやりながらやっていくということがあります。

山田委員 わかりました。

小島委員 ちょっと補足してよろしいでしょうか。委員が補足するのも何かと思うのですが、例えば東センターまつりが大盛況のうちに終わったのですが、あれは市民の方と一緒に大分チラシまきをしたのです。それも「広報活動に市民も参加し」だと思いのです。だから、実際に実行なされているなというふうに、この6番目は思っているのですが。

渡辺事業係長 こちらの福祉会館まつりでも、参加者が「いや、自分たちの祭りだから」というので、地域のビラを、我々職員がずっとやっていたのを、「それは我々がやる仕事だよ」なんていって、何千枚もまいてくれたりしています。そういう意味も含めてだと思えます。ありがとうございます。

佐々木委員長 かなり実質化してきているということですね、これは。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、今出たあたりを参考にさせていただいて、改善するところがあれば改善していただいて、というふうなことでお願いしたいと思えます。

山崎庶務係長 ありがとうございます。

(6) 来年度事業について

佐々木委員長 それでは、次に来年度の事業について、お願いします。

渡辺事業係長

現時点では、来年度の予算要求書の作成に係る事業部分に関しては、討議中なものですから、まだ数字でお出しできる資料はございません。ただ、職員の中で打ち合わせ会議をやっておりますので、大きな方針の議論は終えておりますので、その考え方を報告させていただいて、ご意見があればいただきながらと思っております。

それで、大きな流れですが、平成26年度に公民館の事業体制が大きく変わるということで、そういう意味では平成25年度は大きな変更はしないという考え方を持っております。ただ、幾つか要望等もございましたので、変更になるところだけご報告させていただければと思います。

1つは、これまで3年間、多摩・島しょ地域力向上事業という助成金をいただいて3つの事業を行ってきました。地域センターの施設研究講座と、団塊の世代の地域デビュー講座、高齢者の生きがいつくり講座というのをやっておりまして、非常に好評だったのですが、これが一応3年で最終年度を迎えるということで、来年度はなくなります。残念なのですがそれが1つでございます。

もう1つは、市民がつくる自主講座を増やしてくれないかというご要望をいただいていたのですが、なかなか、次年度の予算もかなり厳しいということで、ちょっとどうかなということもあったのですが、ただ、そうはいつでもふやしたいということもございます。男女共同参画の枠の、市民がつくる自主講座を増やせないかなということで検討をさせていただいております。回数はまだちょっと不確定なのですが、例えば20講座ぐらいを増やせないかなと。

それも、増やした上で男女共同参画講座の今までの事業も同時並行できれば一番いいのですが、なかなかプラスアルファというのは難しいという話なので、今までの男女共同参画の講座の枠をそちらに充てたいなと思っております。

ただ、私どもの従来の男女共同参画の講座というのも実はやりたいのです。準備会を開いたときにいろいろご要望が出てきたりとか、委員さんからのご提案があったりとかいろいろありますので、それは既存の講座の中で、市民講座等々ございますので、その枠で実施させていただければと思っております。そういう必要が、声が挙がったときは、必要に応じてやらせていただければなど。全体的にはちょっと多くなるのですが、そういった形を今考えておりますので、ご了解いただければと思っております。

佐々木委員長

これ、予算書の案はできているのですか。

渡辺事業係長

いや、まさに今、事業に関しては、検討中です。ご意見を全然いただかずに進めるのもいかなものかなと思ひまして、現時点でのお話をさせていただきました。何か大きなご指摘がなければ、検討のまま進みたいと思っております。

小島委員

確認の意味で質問なのですが、今年度と25年度は、いろいろな枠は違つかもしれないけれども大きな変更はないというふうに捉えていてよろしいのでしょうか。

渡辺事業係長

小さな、例えば6回を5回にしようとか、そういう微調整はこれから必要に応じてやらせていただければと思っております。例えば市民講座というのはもうなくしてしまおうとか、そういった大きな変更はなしでいきたいなど。今お話しした、その2つはあるのですが。

佐々木委員長 今年度の予算書でも手元にないと、説明されたことがよく理解できなかったのですけれど。頭に入っていればいいのですが、入っていないのですから。さっき、補助金がなくなる、それがどの部分に相当して、男女共同参画事業をふやすというのはどの部分がふえるのか、ちょっと聞いていてわからなくて。予算というのは結構大事なことなので。

大関公民館長 先ほど事業係長が言った3年間の補助金については、簡単に言ってしまうと、これは今までの公民館の事業のプラスアルファの部分だったのです。それを、3年間の補助金事業が終わるのでなくなるという、簡単に言えばそういったお話です。

もう1つは、男女共同参画事業というのは、公民館職員がこれまで考えてきた講座だったのですが、ただ、正直言いまして、もう職員の中でも結構頭打ち、男女共同参画事業という情報というか、なかなか、どれが男女共同参画でというようなことで、もう、これまで考えてきていましたが、最近は何年同じような事業ばかりやっているというのが実態だったのです。

それで、ここで思い切って市民に考えていただいて、視野を広げるというか、市民が男女共同参画について、要は社会教育団体とか、男女共同の関係の団体はかなりありますので、そういった方々に考えていただくというか、予算をとって、今までの職員がやっていたものの予算を、今度は市民のほうに移行するという感じです。申し込みをしていただいて、いろいろな男女共同の、広い視野からの男女共同参画講座をやっていただいて、それに市民も参加していただくというような形を、今考えております。

(平成24年度公民館予算書を配付)

小島委員 余談ですが、その男女共同参画をずっとやっている女性の団体のメインを現在やっておりまして。そうすると、手を挙げれば、もしかしたらそういう講座を市民と一緒に考えられるかもしれないということですか。

大関公民館長 そういうことです。今まで予算的なものが、ここ3年間で18講座の予算をとっていたのですが、それをちょっとふやして20講座ぐらいを考えています。

ですから、簡単に言えば、20講座なので、1つの講座がシリーズで例えば5回やるとなるとそれだけ減ってきてしまいますが、要は市民から募集を募って、いろいろな男女共同に関する事業をやりたいなど。

神島委員 意見をいいですか。館長さんのおっしゃっている意味はすごくよくわかるのです。予算を課すということは、ある程度理由があって、こういう理由で予算を課すのだという前提がないと、予算って組めないわけですね。

したがって、やはりある程度は、こうありたいとか、こういう事業がいいのではないかということの骨子みたいなものをきちっとまとめて要求することが一番望ましいし、あるべき姿だと思うのです。

だから、予算をもらってから考えるのではなくて、予算化を願い出る前に、こんなふうに、公民館としてはこんなことをしたいのだというような要望なり要旨なりがきちっとしているほうが、私はいいなど。そうするときちっとした予算がたくさんいただけるのではないかなど。

大関公民館長 今までの公民館に与えられた男女共同参画事業に要する経費というの

をふやすということではありません。

神島委員 同じであったとしても、やはり予算をいただくということはあらかじめ算出する必要があるわけですから、当然、こうでありたいとか、よりこうなりたいというような希望みたいなものをきちっと出すことは大事なかなと思っています。

小島委員 そういう考え方のもとに、じゃあどこが出すのということが一つ前提として出てくるわけですね。

神島委員 予算を課すのはこちらで申請して、市が出して、それを私たちが考えながら。

小島委員 そうですが、今おっしゃった趣旨だと、市民参加の方向を大分考えていらっしゃるということですね。だから、そういう場合もあるというふうに考えればよろしいのではないですか。

大関公民館長 そうです。

神島委員 そうですか。投げかけてくださったわけですね、今。

佐々木委員長 予算については、例えば補助事業が終わるということなのですが、それも恐らく、補助事業というのは何か意味があるから補助事業を導入したのですが、それが終わったから終わるというよりは、その中で何か残すべきものとか、予算を組みかえてもそっちに回すべきものというのはなかったのかとか、そういう総括の仕方が必要なのかなと思います。

大関公民館長 今、市民参加のほうに移したいという、非常にわかりやすいご説明をいただいたので、なるほどと思ったのですが、そういうのを何点か説明いただくとうわかりやすいなと思うのですが。

大関公民館長 補助金をもらっているのは、一つは地域センター講座ということで、ちょうど地域センターが建設事業をやっていますから、それに並行して行っているものです。ここで設計が終わって、今年度建設工事が始まるのですが、補助金がなくなって、この講座を引き続きということは考えていません。

あとの2つですが、団塊の世代対象と高齢者の見守り事業を主たる目的とする講座ですが、この2つについては、高齢者対象の学級ほどの館でも既に実施しています。参加希望者が多いので、補助金を利用して、更なる充実を図る目的で、東分館で追加で実施したという感じなのです。団塊の世代対象の講座についても、この補助金だけで実施しているわけではなくて、これまでも既にやっていて、なおかつ補助金をもらえたので、同じく更なる充実を図る目的で緑分館で実施したというのが実態です。

今回追加で実施した高齢者対象の東分館の講座については、補助金がもうこれで終わりますので、あとは自主グループ化して、皆様で自主的にやっていただきたいということで、一応お話はさせていただいています。ですので、委員長がおっしゃるように、なくなって、これをどこかにというのはわかるのですが、もともとあるものですから、そんなに支障はないかと思っております。

佐々木委員長 今までの講座の中に盛り込めていけると。量的には減っても質の部分で反映できるということですね。今までの成果を。わかりました。

山田委員 男女共同参画講座というのは、公民館で何か事業としてやっているわけですか。同じ小金井市で別な部門でもあるんですね。

小島委員 はい。男女共同参画室、企画政策課です。

山田委員　そうですね。それで、お互いに、市民に提供するものを調整しないと、違うところで同じようなことをやってもしょうがないかなという気もするのですが。

神島委員　でも、企画政策課は、男女共同参画社会に向けての在り方を考えるところで、公民館は、その考え方を啓発していく講座を企画、実施して、実際に一緒に入り込んでともに進歩していくような、能動的なところだと思うのです。

公民館事業というのは大体、市民を対象に動かす、どうやったらみんなが参加するだろうというような動きの場面を見せるところだというふうに私は思っているのです。だから、PRとか広報のあり方とかに新しいものを生み出していけば、皆さんが利用の視野が広がっていくと思うのです。

大関公民館長　山田委員がおっしゃったように、ちょっとわかりにくい部分があるとは思いますが、基本は、男女共同参画社会をつくるのは男女共同参画室というのがあります。そちらでも当然講座をやっています。本来であればそこが中心としてやるべきものだと、私個人的には思っています。

公民館でやっているのはあくまでも支援という言葉でいいかどうかわかりませんが、26市を調査したところ、どこにもやはり男女共同参画室というのがあって、当然、男女共同参画推進審議会というのがあって、そこで、いろいろな講座をやっているところがほとんどです。ただ、4市だけはうちみたいな形でやっています。

ですから、本来は向こうなのです。ただ、ご存じの方もいるかもしれませんが、職員が少ないのです。3人しかいないのです。その3人で、果たしてこの講座を年に何十講座もできるかということ、なかなか難しいということで、公民館としては、当然地域の課題もありますから、できることはやろうという感じでやっているのです。

従いまして、本来で言えば、私の個人的な考えですが、全てそちらのほうでやってもらえれば一番。26市中22市がもう全てそういうところでやっているのが実態なので、そこでやってもらうのが本来の形ではないかとは思いますが。

山田委員　お互いに補いあうところがあるということですかね。

小島委員　よろしいですか。31期の一番最初の会議か2番目の会議で説明を、渡辺係長からも受けたのですが、公民館で男女共同参画をやる場合、現実生活に即したところでやっという方向性を持たれているというような発言をいただいているのです。その辺ですみ分けしているのではないかなと。小金井市の場合は。

だから、22市が全部男女共同参画室のほうでやっているのだけれど、こちらはそういったすみ分けでやっているというふうに解釈すれば、それはそれでいいのではないかなと思っています。

山田委員　余談ですが、その男女共同参画室のほうからメールが来まして、「亭主改造計画」ですか。ファッションを改造したりなど、いろいろな側面からアプローチする試みについてですが。

小島委員　「パレット」という事業があるんです、男女共同参画室に。そこでやっている事業ですね。

山田委員　ちょっと今のは余談ですが、そういう案内が来ました。

それから、今の、同じことを別なところでやっているということから

いえば、前にも言ったのですが、団塊の世代の地域デビュー講座というのを生涯教育課主催でもやっているの、そこら辺も重複しているのかなと思います。

小島委員 あれ、たしかNPOが受けているんですよね。シニアSOHOでやっていますよね。

山田委員 公民館でも団塊の世代向け講座があり、やはり2つの場所で、内容的にはほぼ似ていると思うのですが、ちょっとそういうのも、お互いを参考にして違うことを。内容的にバリエーションをつけたらどうかなど。

佐々木委員長 ご意見としてということですね。要は、内部でしっかり連携してやってくれということですね。ばらばらにやらないでと。

(7) 公民館事業の報告について

佐々木委員長 それでは、公民館事業の報告について。

渡辺事業係長 今日、あらかじめお配りしたもののなかで何かご指摘やご質問があれば、それだけお伺いしたいなと思っております。

以上です。

小島委員 そうしたら、すごく簡単に言いますね。時間が本当に押しているの、私も気になっているの。

貫井南分館、今日は見えられていないのですが、非常にいい報告書を出してくれました。参加者の、住んでいる町別の人数が書いてあります。4ページです。これを書いてくださったのはとてもありがたくて、これを見て思ったのは、決して、例えば社会教育委員の会議のまとめにあるように、各分館でまとまり過ぎているというわけではなくて、こうやって市報で募集したらこんなに広い地域から集まっていっちゃう。

それと同じように、今、東分館長さんが見えられたのでちょうどいいのですが、高齢者学級にくりのみ学級というのがあるのですが、これ、過去3年間の資料を個人的に渡していただいて、春に読ませていただいたのですが、高齢者学級にもかかわらず、本当に小金井の広域から参加してまして、決して社会教育委員の会議の方が述べられているように各分館ごとにまとまり過ぎているということは、そういう講座もあるかもしれないけれども、それだけではないというので、この書いてあるのはすごくうれしかったというか、公民館は広域に情報が行き渡っているぞという感じがします。

個人的な体験なのですが、早朝、東分館のほうに、くりのみ学級の女性の方がタクシーで乗りつけまして、朝早く出発するバスの時間に間に合うようにタクシーで来た女性がいたのです。いいお天気でよかったですね、なんて話で声かけはしたのですが、そんなふうで、この3行を見るだけでも、公民館が地域ごとにまとまっているだけじゃないよという感じを持ったので、大いに評価したいと思います。

山田委員 地域ごとにまとまっているというのは、それはそれでいいと思います。というのは、5館あるから、その地域の課題、狭い地域の課題もあると思うので、まとまっているのはまとまっているでいいと思います。

亘理委員 本館の現代ヨーロッパ考は、平均年齢が書いていないのですが、あと本町分館の市民講座にせよ、国際交流事業にせよ、平均年齢が非常に高くて、お元気で、知識欲の豊かな方がたくさんいらっしゃるのだなと思いました。これからますます高齢化していく中で、高齢者事業と打たな

くてもどんどん高齢者に、お元気な60代、70代に向けての事業が必要なのだなという感じがします。

佐々木委員長
藤井副委員長

そうですね。応募の方も多いですからね。

男性が多いですね。男性が51。普通の講座と逆転していますよね、これ。こういう、多様性とか欧州統合の歩みとか、そういうことを考えたら男性っぽいテーマなのかもしれないけれども。でもユニークな数字だと思います、これは。

佐々木委員長
神島委員

女性の倍ですからね。

男性の平均寿命が81ぐらいになっているということですから、やはりみんなが長生きしていくと、それにつれて地域のこういうものを上手に利用しながら、病気の対策とか、どのようにやったら生活が楽しくできるかとか、具体的なことを学び合えるということは本当にいいことだと思うのです。

だから、自分でどんどん選んで開拓するように、地域の皆さんに働きかけていきたいと思います。女性はもっと長いということですから。

佐々木委員長

いろいろな講座があって、それぞれニーズに応じているのだろうと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

(8) その他

ア 三者合同研修会について

佐々木委員長
長堀主査

その他、報告は何かございますか。

東分館の長堀です。三者合同研修会のご案内をお手元にお配りしてあります。今年度は12月4日午後2時から4時まで、東分館で行います。テーマは「公民館の防災対応～東日本大震災から学ぶもの」、講師は村上英己さん（全国公民館連合会事務局次長）です。

村上さんは震災の直後から数回にわたって被災地、特に公民館を中心に取材をされています。公民館が実際に避難所としてどういう役割を果たしてきたか、豊富な映像資料をもとにレポートしていただく予定です。ぜひ多くのご参加をよろしく願いいたします。以上です。

佐々木委員長

12月4日、東分館でということですので、よろしく願いしたいと思います。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長

それでは、審議のほうに移らせていただきたいと思います。

公民館事業の計画についてということで、お願いします。

渡辺事業係長

渡辺です。公民館事業の計画というお配りした資料の中に一覧表に載せさせていただきました。講座の中では、申しわけございません、ちょっと報告がおくれまして、もう募集が始まっているものなどもございますが、何かございましたらご指摘いただければと思います。

佐々木委員長
渡辺事業係長

ごらんいただいて、いかがでしょうか。

一点だけ、男女共同参画講座の、本館の「新島八重の生涯」という講座を企画しておりまして、先生のほうからご提案ということで、副題をいただきました。そのまま載せさせていただいたのですが、後で協議しまして、「知られざる男勝りの女傑」という言い方はどうも、男女の固定的な役割というのを前提にした、日本的な伝統なのかなということで、

公民館としてというか、市としてそういうものを無批判に使うということはどうなのかなということもございまして、一応これは外させていただきました。ちょっと時間的なタイムラグがあつてそのまま出てしまったのですが、市報にはここのところは削る形で掲載をしたいと思っております。

藤井副委員長
渡辺事業係長
藤井副委員長
小島委員

内容はこれですか。

そうですね、内容は同じなのですが、表現が。

消したことの内容をしゃべるわけですね。

ちょっと、それに関してよろしいですか。この時間帯が6時から8時というのは、働いている人でも出られる時間帯ですね。これは何か協議をしてこういう時間帯になったということですか。

渡辺事業係長

いえ、そういうご意見をいただいて。先生に、そういうご意見が委員さんからあったのでいかがでしょうか、という投げかけをさせていただいたら、夜も対応していただけるということで変えさせていただきました。

佐々木委員長

ほかにいかがですか。副題を削って。はい、わかりました。

(2) 諮問事項について

佐々木委員長

それでは、諮問事項についてということで、かなりもう、時間がここまで来てしまいましたが、前回、非常に大きな宿題を事務局のほうからいただいたわけですが、新しくできたセンターの活用について諮問をいただいて、おられなかった方もいると思いますのでちょっとお話をさせていただくと、諮問事項は貫井北町地域センターの運営についてということで、諮問内容は2点です。1つは、市民協働・公民連携による新たな公民館運営についてということです。2点目は、若者コーナーのあり方についてということで、これについて我々が議論をして、年度内というのは難しいのかなとは思っていますが、できるだけ意味のある提言ができるように、それもできれば早くやれば良いと思っておりますが、意見をまとめていきたいなと思っております。

前回、市民協働・公民運営による新たな公民館運営についてということで、内容自体が非常に抽象的だったのですが、それについていろいろ質問が出て、その中で、たしか職員を配置しないというふうな。市の職員を貫井北町の地域センターのほうには配置しないという方針があつて、それを受けて、じゃあどういうふうな運営をしていくのかということについて意見を述べれば良いのかなと理解しました。ただ、本館には担当は置くということでした。本館に担当はいるのだけれど、センターのほうにはいないと。

若者コーナーのあり方については、新しい取り組みなので、これについてどういうふうにしていったらいいか議論してほしいということだったと。

時間も限られておりますが、一番大きいのは(1)のほうなのかなと考えておまして、(2)のほうももちろん重要ですが、残りの時間もあれですので、まず(1)の市民協働・公民連携による新たな公民館運営についてということで、残りの時間を使ってご意見をいただければと思います。

大関公民館長 今回は資料も準備していただいていますので。
先ほどお話ししました資料、A3をA4に折ったものが2枚と、A4
1枚の合計3部、配らせていただきました。参考になるかどうか分かり
ませんが、事業係長のほうから簡単に説明させていただきます。

渡辺事業係長 それでは、お配りした資料の中で、「小金井市WEB」と書いてある、
こちらをごらんいただければと思います。
こちらは、小金井市の公の施設で指定管理制度をとっているところの
一覧表でございます。7つの施設ということで挙げておりますので、参
考にいただければと思います。お話ししましたように、公民館では
ございません。ただ、福祉会館の中であるのは、館の管理という意味で
ございます。これが1つです。
それから、A3のほうで、ちょっと細かい字で見にくいのですが、設
置者別指定管理別公民館数という表をごらんください。
これは全国の表で、調べたところは全国公民館連合会、今お話ししま
した全公連の社会教育調査から引用させていただきました。
こちらのほうで、東京のところを見ていただきたいのですが、指定管
理はゼロとなっております。これが全国の表です。
もう1つのほう、公民館分館別の社会教育施設職員数一覧という表な
のですが、これは東京について電話で調査させていただいた表です。た
だ、こちらは留意点がございまして、電話で各館にお尋ねしたところ、
こういった調査は、調査の定義によって回答が変わってくるようなので
す。ですから、できればこれはここの調査のだけ使っていただいて、あ
まり一般のネットに載せたりすると、ここの館は何人なのにここの館は
何人だからちょっとおかしいんじゃないの、みたいな使われ方をして、
ちょっと迷惑になるときがあるらしくて、この議論のためにだけ使っ
ただければというお話でした。
ちょっと、それはよくわからなかったので私もお尋ねしたのですが、
一番問題になっているのは非常勤の数で、館によっては、担当者によ
っては、これは昼間何人いるかということで、1人いれば「1」と答えて
いる。ところが、夜と昼の勤務で短い時間でやっていると、同じような
体制なのに「2」になってしまうところがある。つまり、条件が違うし、
やっている仕事の内容も違うらしいのです。そういうのを全部知った上
で、市の中で出すのは大いに構わないのだけれど、そういう前提条件を
はっきりご説明できない中で、資料だけひとり歩きされるのは困るとい
う意味だそうです。
非常勤のところはそういうふういろいろなケースがあるということ
と、もう1つ、市によっては複合館であって、住民票の発行とか児童館
の業務がありまして、そういったことを一緒にやっつけちゃうという
方がいらっしゃいます。あるいは館長の兼任という場合もございます。
そういうことがあるので、あくまでもこの人数は参考程度にとどめてい
ただきたいと。ゆっくり話を聞けばはっきりわかるのですが、やけに少
なく見えたりやけに多く見えたりすることもあるのです。そういった事
情を聞くと、ああそういうことなのかとわかるのですが、こういう表に
してしまうとそういう説明ができないものですから、そこは注意してく
ださいというお話がございました。
あわせて、右下の小さいところに、社会教育施設以外のところを参考

までに載せさせていただきました。武蔵野市、多摩市、三鷹市ということで、コミュニティセンターをとっているところです。ここについては、職員の考え方が基本的に変わっているので、同じような形の表にはできませんでした。

例えば、コミュニティセンターの場合は、典型的なのは事務局長が1人いてスタッフが2人いるという専任になって、ボランティアのスタッフがたくさんいて加わっているみたいなどころがあるのですが、じゃあ数字に出してくださいというと、非常にそれが複雑で、というようなお話になりまして、難しいと。

予算についても、じゃあ正職員がゼロ、例えば事務局長が1でスタッフが2だから非常勤が1と2と同じなのかというと、そんなことはない。ここはそれだけのスタッフ以外に、逆に委託費が非常にたくさん来ているので、全部の予算が多くなったか少なかったのか、そういうことは比べられないとおっしゃっていました。ですから、2と1だったら1のほうが少ないじゃないかということ、実はそうではないと。予算上でいうとそうではない。予算書を見てもわからないそうです。

例えば人件費率は下がりました。じゃあそれが少なくなったのかというと、物品費がその2倍ふえていますとか、そういうこともあるので、この分析は非常に難しいので、そういうことを承知した上で使うのでしたらどうぞ、というお話でしたので、なかなか難しいのですが、一応、定型的なところはこうだよという形で載せさせていただいて、また議論の中で、ここはどうなのというお話があれば、また詳しい調査が必要であればそういう報告もさせていただきますので、こちらの表についてはあくまで参考程度の表だという形にとどめさせていただければと思います。

以上でございます。

佐々木委員長
藤井副委員長

はい。多分意見を聞かせる時間はないと思うので、質問があれば……。

その前に、これからの運営方法をここで皆さん、確認しておいたほうが良いと思うのです。今、回答願った表というのは、前回のときに、小金井の中で指定管理制度がどれくらいですかという質問があって、こういう回答が出てきたわけですね。こういうパターンで今後進めていったほうが、僕らが議論しやすいと思うのです。前に質問をして、回答があって、その回答に対して討議するという形で。

といいますのは、ちょっと考えたのですが、今後、こういう審議をやる会議というのは、今年度はもうないわけですね。来月は合同会議、12月はこの会議自体ないわけですね。そうすると、次回の会議は1月になるわけですね。1、2、3、4、5月は毎月公運審の会議があるので、その前に質問を出しておけばこういうところで発表されると。それで、7月はこのメンバーの最後になるわけですね。7月のその会議のときに案をつくって、全員オーケーならばそれを館長に対しての報告という形にやっていけば、まあまあ任期いっぱい、館長には許してもらえかなと思うのですが。

ただ、1、2、3月が済んだときに、中間報告という形で、案的なものはある程度出せるかとも思うのですが。それは来年の3回の会議の内容を見て、我々で決めれば。中間報告を出すのか、それとも中間報告を出せないような議論をやっているのだから7月まで待つてくださいという形

にするのか、そういう形で決めていったらいいのではないかと。案ですけども。

それと、ことしはないので、休みの間に皆さんが考えている、疑問に思っていることだとか、要はこれをどうするかとか、いろいろな疑問が湧いてくると思うのです。こういうものを、ことしいっぱいぐらいに、メールでもいいし電話でもいいし、ここへご足労願ってもいいし、そういう形で館長に質問を全部投げかけておく。回答は来年の会議でくださいよと。それで、回答が出てきて議論し合えば、ある程度、まあスムーズにいくような気がするのですが。

それが運営の方法で一点と、もう一点、諮問の2番の青少年の居場所、これはやはり佐野先生にご出席願って、先生が出席願える時間に集中審議みたいなことをやっていったほうが、そこで学校の考え方だとか校長会の考え方だとかを聞いて、我々で判断したらいいのではないかと思うのです。

ただ、佐野先生をどうしてこの会議に来ていただけるかという問題が一点あるわけです。委員長名で書類を出すのか、館長名で出すのかということもあるし、電話もあるだろうし。その電話の中身によって、先生が出られないと言え、ご意見、ご要望だけでもいただくということもあるだろうし、先生のご都合がつけば、この中の何人か、2人か3人が行って、いろいろなことをマンツーマンで聞いてくるとか、そういう方法を何かとらないと、佐野先生なしではこの青少年の居場所問題をどうするかというのは非常に難しいので、何か会議に出ていただく方法なり、メモをもらう方法なりのことを、一つ館長さんに考えてほしいなと思うのです。

この2点を、これからの会議の運営方法として提案したいと思います。どうですか、皆さん。

山崎庶務係長

よろしいでしょうか。佐野委員とは毎回連絡をとらせていただいて、いろいろお話を伺っているのですが、毎月の金曜日、ちょうどこの定例会と重複する金曜日が、各市の体育指導の先生方が集まれる専門部会があって、そちらの委員長をご担当されていらっしゃるそうなのです。それは重要な公務で、一日出張となってしまうため、こちらの審議会に出席できなくて、本当に申し訳なく思っていると、いつもおっしゃっていらっしゃるしまして、校長会に諮ったりとか、そういう内容があれば、メールでもいいから何なりと言ってもらえれば、校長会に諮って、検討してお返事することもできますから、というお話は伺っています。

また、3年生が高校受験を控えた進路の時期になると、また生徒の面接の練習や、問題を抱えた生徒の指導や突発的な生徒の父母からの相談とか、いろいろな時間を公務で優先的にとらざるを得なくて、ぶつかったスケジュールではお断りせざるをなくなるので、例えば、今後、定例会以外に、小委員会を夜に実施するようなご予定がはいれば、極力出るようにいたしますし、いろいろ協力は最大限させていただきたいと思っていますというお言葉はいただいております。とても気にしていらっしゃいます。

藤井副委員長

それならある意味よかった。

小島委員

すみません、時間がないので。今、いい話を聞けたので、そのこととは別なのですが、ちょっと資料不足というか情報不足のことがありますし

て。私、前回ちょっと事情があつて出られなかったのですが、出ていればよかったと思つたのですが、館長はよくご存じだと思つたのですが、この同じ建物内に小金井市市民協働支援センター準備室というのがございます。それから、施設研究講座の最終日の講師をなさる安藤先生が委員長をなさった市民協働のあり方検討委員会みたいな、正式名称はわからないのですが、3月に答申を出しているのです。

具体的な例を言ったほうがわかると思うのですが、例えば市民協働で、対等の立場と言われていますがやつた場合に、例えば事業の中に著作権が発生するような事業を市民協働でやつた場合に、じゃあどこにその著作権が行くのかとか、そういうことも含めて、市民協働のあり方の検討委員会というのが発足して、2年ぐらい審議なさつたのでしょうか、答申が3月に出ていて、これはホームページから入れますかね。

大関公民館長
小島委員

入れると思います。

それで出ているのです。コピーか何かして配っていただく方法もよかったかもしれないのですが、ホームページからも入れるし、先ほど、実は早目に来まして、2階の準備室に伺いましてお話を聞きました。

今、市民協働は、小金井市の場合、過渡期でございまして、NPOを立ち上げたいのですがという相談も来れば、NPOの方が市のこの課と一緒にやりたいのだけれどどうしたらいいだろうか、市からこんな回答が来てしまつて困っているとか、全部相談はこの2階の準備室で受けたいまして、市民協働のあり方の整理とか、答申を踏まえて一步一步進めて、この準備室の管轄がたしかコミュニティ文化課ですよ。そちらのほうとも、まだ公にはできないのですが、いろいろフェアなやり方について協議をしているということ、先ほど生々しく聞いてまいりました。

それともう1つは、先回いなかったのと言えなかったのですが、きょう、渡辺係長から用意していただいた資料の中に、指定管理者についてはここにあるのですが、現実に、例えばこの間の会議で互理委員がおっしゃっていたように、放課後の対応についてはNPOに出していますよね。こういうのがあつたし、あと、管轄は児童青少年課なのですが、児童館という事業がございまして、きょうは責任者の方がいらつたのではないのですが、貫井南は市の直営の児童館を持っています、何回か伺つたのですが、ドラムをたたける部屋とかがございまして、青少年の意見を聞きながら企画を立てて、直営のところは運営しています。

それから、東児童館に関しては、五、六年前にプロポーザルでNPOが運営しています、市報にも出ていますが、毎週水曜日に、いろいろな企画で青少年を6時から8時という時間帯で受け入れているようです。

それと、これは私が個人的に耳にしたのですが、東児童館が委託しているNPOの運営に関しては、すこぶるいい評判を聞いております。例えば、夜7時にお食事を始めるご家庭のお子さんが来た場合は、お声かけをして「7時までに帰ろうね」とか言つたり、夜間は必ず男性の職員さんを女性にプラスしてつけていたり、青少年の方が「きょうは何もやりたくない」と言つたりすると、その意見を聞きながらその日のことを決めたり、非常に柔軟性のある対応をしているのと、その、青少年の意見を聞きながら対応するというのは、きょうは貫井南分館の責任者の方

はいないのですが、市の直営のほうも、非常に青少年の意見を大切にしながら運営をしているというふうに聞いております。ついこの間、生々しく聞いたのは、高齢のご婦人と中年の女性がおそば屋さんでおそばを食べていまして、たまたま私が混んでいたので同席をしましたら、「東児童館はいいわよ」と言ってくださって、ああ、そうなんだと。

だから、いろいろなケースが考えられるということと、できれば、まだ時間があるので、各自、市民協働の情報などは見ておいたほうが。今、本当に流れているのです。まだ固まっていないという状況の中で、いろいろな問題点も出てくるだろうし。各自それは、各自の宿題にしてもいいし、公民館のほうで資料が用意できれば、いただければなと思っているのですが。

佐々木委員長 それでは、まず今後のスケジュールですが、スケジュールをまずある程度固めておかなければならないと思いますので、次回までに、こういうあれではどうかというふうなものを出せるように、私のほうで公民館側と相談して、ちょっと詰めてきたいと思います。

神島委員 藤井委員がおっしゃったように、期間が迫っていますから、その間に何か答えを出すとするれば、やはり計画的にやっていかないといけないと思います。

佐々木委員長 そうですね。さっき藤井委員が言われたように、まず次の会議まで時間があると。1月のいつでしたっけ、次。

大関公民館長 1月25日の金曜日です。1時半からです。

佐々木委員長 ここまでに、いろいろ質問事項とか、情報が欲しいことについては、事務局のほうにぜひメール等で依頼をして、事務局のほうでも集められる範囲内で結構ですが、できるだけ情報提供いただきたい。

神島委員 佐々木先生は、ずっとこの期間中は大丈夫ですか。予定が何かあれば、前もって聞いておいたほうが。

佐々木委員長 そうですね、これからいろいろ試験が入ってくるのですが。

それから、市民協働についての情報も、今、小島委員さんのお話を伺っていて、私などは全くないのです。小島委員はいろいろご自分で動かれて情報を収集しているようですが、そういった情報もやはり頭に入れておく必要があるのかなと。

小島委員 頭に入れておく必要があると思います。

亘理委員 私は、市民協働準備室は、今、社会教育委員がおっしゃっている生涯学習支援センターにつながっていくのかなという観点から見ているのですが、全然違いますか。的外れでしょうか。

小島委員 的外れではないと思うのですが、今日、じかに代表みたいな方にお伺いしたことによると、そこはちょっと切り離して動いていらっしゃるようです。現在。だから、どういう形でつながっていくかは、決定的なものは何もないのだけれど、今のところ、切り離して動いているように受け取っています。

佐々木委員長 我々の当面の宿題は、貫井北センターに関する諮問事項ですので、それを今、我々も集中していいのではないかなと思います。

その情報も、小島委員のほうで集められていて、必要だと思うものを我々に提供いただいても結構ですし、事務局のほうで、例えば運営形態でこういったバリエーションがあるとか、職員の活用とか、一般的にまとめられている、例えば指定管理者の長所・短所とかそういったものも

出せないのかな。ちょっと厳しいのかもしれませんが、求められる役割とか、そういったものがもしあれば提供いただければと思います。

それから3点目は、若者コーナーについて、今、佐野先生の出席をいただけるということで、前半のほうはいいにしても、後半、若者コーナーの議論に移ったときに、佐野先生に参加いただけるような日程で、この会議の日程を設定を考えてみる必要があるのかなと。

あと、私の教え子でこの調査をやっているのもいるので、陪席させていただいて話をあれしてもらいたいのもいいのかなと思っていますので、それも相談してやれば。学校の立場も必要ですが、社会教育施設だという特色もあると思うので、全く学校の立場だけでいくのも片手落ちなのかなという気もしていますので。

小島委員

そうですね。それと、時間がないので1点だけ申し上げたいことがございまして、その青少年の居場所に関して。前回の議事録で、いつでも行けるようなところということなので、公民館ですので、言葉を限定して言うと昼夜開講みたいなことになりますよね。そうした場合、学校へ行かないでいつもそこへ行って暇を潰しているという生徒さんというより、学校に居場所を見つけられなくなった生徒さんも、受け入れ先としては多様なものが必要なので。

小金井市は、統計的に見て不登校生徒というのは少ないのです。少ないのですがゼロではない。そういう意味で、せっかく昼夜開講でするのであれば、学校へ行かないのではなくて行けないというか、そういう方たちも。例えば、杉並の「ゆう杉並」などは、その担当職員を置いています。まあ、お金があるといえばお金があるところなので、担当職員を置いたりしているし、そういうことで、現行の児童館と違って、今度開講するところは恐らく、公民館なので昼夜開講になると思うので、その辺のところも、そういう角度からも考えていかないといけないなと思っていますので、そういうことも含めて佐野先生がご出席の際にご意見を伺ったほうがいいのかもわからないのですが、ちょっとそれだけは一言申し添えておきたいと思っています。

佐々木委員長

どうしても、学校サイドの意見というのは生徒指導的な観点になると思うのです。それだけではなくていろいろな観点が必要だとは思いますが。

では、ちょっとその辺を確認させていただいて、きょうはこの辺で終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。

大関公民館長

一つ提案なのですが、私が思っていることなのですが、公民館で指定管理で行っているところが、これを見ていただくと分かる通り、なかなかないのが実態なのです。ただ、非常勤でやっていたところというのはあるので、来年、視察とかに行つて非常勤の方にお話を聞くとか、そういうのがあったほうがいいのかも思ったりしたのですが。

そういうのを、もしご希望があれば、こちらからお願いしてみますので。例えばこの中の、2ページ目の一番下、武蔵村山市公民館の大南分館では非常勤でやられていて、正職と再任用の方がいない。こういったところに例えば行って話を伺うとか、ご要望があればバスとかをチャーターします。

藤井副委員長

それは前提として、ここの分館が、僕らで市民の自主講座だけならできますよね。だけど、ここみたいに企画実行委員が集まって講座を開くような場合に、そういう活動をやっているかどうかちょっと確認して

大関公民館長	<p>おいてください。貸し館だけなら、おっしゃるとおり非常勤の方でも、キーの受け渡しだけでいいわけでしょう。そういうことかと思えますし。</p> <p>いえ、ということではなくて、皆さんのほうで何か、こういったところへ行ってみて話を聞きたい、みたいなことがあれば、ぜひ言っていただければ、こちらのほうでも調整してみたいと思います。</p>
渡辺事業係長	<p>最後に一つ、済みません。この前もお話ししているのですが、お配りしておりますが、「公民館事業をつくろう」の講座を10月28日から開催します。こちらのほうは、昨年、市民の皆さんでプレゼンテーションしていただきました、貫井北町の新しい公民館でどんな事業があるだろうかということで、山田委員をはじめ、皆さんにプレゼンテーションしていただきまして、今年は最終年ということで、それをベースにして実際の事業に取り入れる場合の難しさとか、いろいろな具体的な詰めに研究していきたいと思えます。</p>
山崎庶務係長	<p>テーマごとになっていますので、興味のあるところだけでも構いませんので、ぜひ、お電話一本で申し込みだけしていただければ、ご自由に、時間があいたところ、あるいは興味のあるところに参加が可能ですので、そういう参加の仕方も含めてご検討いただければと思っております。</p> <p>以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>あともう1点よろしいですか。(仮称)貫井北町地域センターの建設工事の入札の案内の告示文を、業者の申込期間である10月22日から28日までの期間、そちらの廊下にも掲示させていただいております。ホームページでも、入札の申し込みが昨日から公開されておまして、そちらには、もう少し詳しく掲載されています。電子入札となりますが、落札予定日は11月22日となっております、12月議会でその案件について議決後、落札業者に工事を発注する予定です。建設工事ですが、告示文をご覧くださいればおわかりだと思いますが、業者が異なるため、建築と機械と電気に分けて、金額も含めてお示ししていますので、お帰りの際にでもご参考にご覧になっていただければと思えます。</p>
山田委員	<p>以上です。</p> <p>ちょっと最後に、質問だけ。小金井の公民館で、シルバー人材センターに夜間とか職員の休日に受付とかをやってもらっている、あれはどういう契約になっているのですか。要するに、指定管理でもないです。</p>
大関公民館長	<p>管理委託です。要は施設の管理の委託です。事業の委託ではなくて、あくまでも施設の管理。受付で案内役とか、部屋の管理とか安全管理とか、そういったものを5時から10時と、職員がいない土・日・祝日等に委託契約しております。</p>
山田委員 佐々木委員長	<p>わかりました。</p> <p>そういう基本的なことを、ちょっと私はよくわからなくて。たくさん勉強しなければならないこともあるように思いますので、皆さん、頑張ってください。</p> <p>ほかに何かないでしょうか。</p> <p>それでは、本日はこれで終わりにさせていただきます。</p>